

市立学校教職員に係る時間外在校等時間（令和7年4月～6月）について

【芦別市立学校における働き方改革推進プラン（第3期）における目標】

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は42時間以内）、1年間で360時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は320時間）以内とする。

1 教育職員分

教育職員分は、校長、教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を取りまとめた結果です。

（小学校35人、中学校20人）

月 別	学校種別	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全教育職員 平均（1人 当たり）
		45時間以下	46～79時間以下	80～99時間以下	100時間以上	
令和7年 4月分	小学校	31人 (88.6%)	4人 (11.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	26時間 17分
	4人 (11.4%)					
	中学校	5人 (25.0%)	7人 (35.0%)	3人 (15.0%)	5人 (25.0%)	70時間 44分
	15人 (75.0%)					
令和7年 5月分	小学校	33人 (94.3%)	2人 (5.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	25時間 38分
	2人 (5.7%)					
	中学校	9人 (45.0%)	3人 (15.0%)	3人 (15.0%)	5人 (25.0%)	70時間 46分
	11人 (55.0%)					
令和7年 6月分	小学校	33人 (94.3%)	2人 (5.7%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	25時間 40分
	2人 (5.7%)					
	中学校	7人 (35.0%)	6人 (30.0%)	3人 (15.0%)	4人 (20.0%)	69時間 58分
	13人 (65.0%)					

## 2 全職員分

教育職員分と事務職員分を取りまとめた全職員分の時間外在校等時間(超過時間)の平均は、次のとおりです。(市費負担職員の超過時間は含まない平均時間です。)

月 別	学校種別	全職員平均(1人当たり)
令和7年4月分	小学校	25時間24分
	中学校	69時間01分
令和7年5月分	小学校	24時間34分
	中学校	68時間55分
令和7年6月分	小学校	24時間38分
	中学校	68時間21分

## 3 令和7年4月～6月期における状況

(1) 小学校においては、全教育職員1人当たりの時間外在校等時間がすべての月で45時間以内の状況にあり、2校ともに、45時間以内となっている。

(2) 中学校においては、全教育職員1人当たりの時間外在校等時間がすべての月で45時間を超えている。

また、45時間以下の職員が全体の25%から45%までの割合となっている。

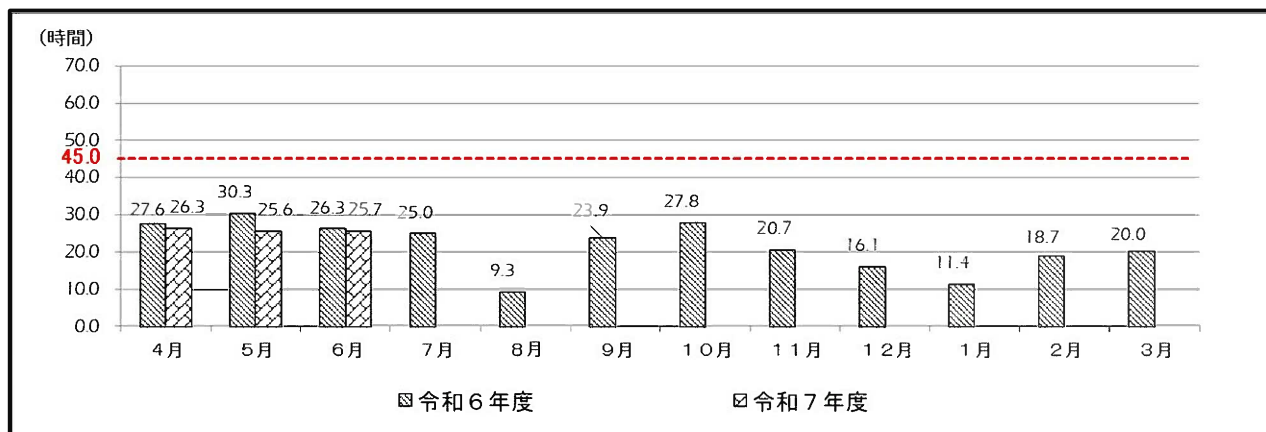
さらに、80時間を超えている職員が4月及び5月に8人、6月に7人となっており、令和6年度以上に深刻な状況となっている。

(3) 前年同期との比較では、小学校では全教育職員1人当たりの時間外在校等時間がすべての月において改善されているが、中学校では全教育職員1人当たりの時間外在校等時間は、4月においては多少減少しているものの、5月及び6月においては大幅に増加し依然として45時間を大きく上回り、すべての月において70時間程度の時間外在校等時間となっている。

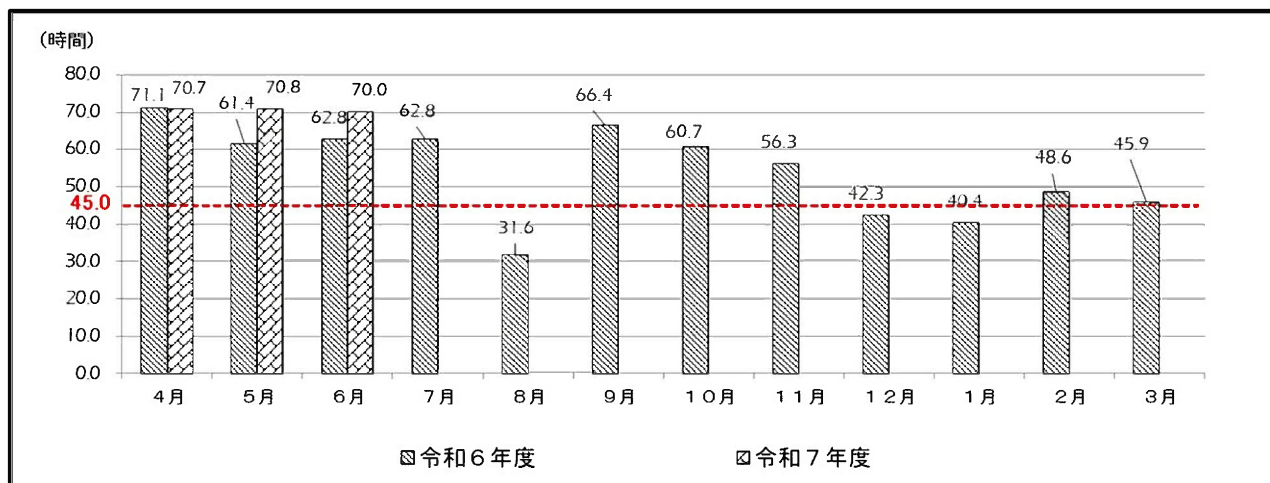
【参 考】

○教職員の時間外在校等時間(1人当たりの平均値)

・小学校



・中学校



○時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合

